令和7年度

佐護ツシマヤマネコ米田ルバオーナー募集中

長崎県対馬市上県町佐護にある田んぼのオーナーになることができる制度です。 佐護ではツシマヤマネコの生息が確認されており、ネズミやカエルなどを餌とする ツシマヤマネコにとって、様々な生き物を育む田んぼは大変貴重な住処となっています。 田んぽのオーナーになって、ツシマヤマネコの生息地を一緒に守っていきませんか?

☆ 募集締切

令和7年(2025年) 5月31日

🔐 田んぼオーナー制度の内容

日頃の田んぼの管理は契約農家が行います。 契約期間:契約日~令和8年3月31日まで

契約価格: 1 口 30,000 円 (税込)

「ふるさと納税」でも、お申し込みいただけます。

🗳 オーナー特典















- ・2025 年 10 月から佐護ツシマヤマネコ米の新米 30kg (5 kg×6袋)をお届けします!
- ・対馬市佐護地区の田んぼの様子やツシマヤマネコの情報などをお知らせします!
- ・田植え(5月)や稲刈り(9月)の作業体験イベントに参加できます!(任意)*
 ※5月中旬以降にお申込みの場合、田植え体験イベントが終了している可能性がございます。
 田植え体験への参加をご検討いただいている場合は、お早めにお申し込みください。
 ※現地までの交通費・旅費は自費になります。

なお、オーナー様への新米のお届けは、一般販売より遅くなる可能性があります。 田んぼの稲は、ツシマヤマネコが子育てをする際の隠れ家になると考えられていることから、 「佐護ツシマヤマネコ米」では、時期をずらして栽培できる品種(なつほのか)を育てています。 オーナー様への発送は、収穫作業が完了してから順次進めさせていただいております。 何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

當 お問い合わせ

佐護ヤマネコ稲作研究会

田んぼオーナー制度事務局(一般社団法人 MIT 内)

住所:〒817-1602 長崎県対馬市上県町佐須奈甲 562-24

TEL/FAX: 0920-84-2366

MAIL: yamanekomai35@yahoo.co.jp

担当:一般社団法人 MIT 吉野元(よしのはじめ)

☆お申し込み



お申込フォームに ご入力ください。





佐護ツシマヤマネコ米の田んぼでは、ツシマヤマネコの餌となる生き物も暮らしやすいように、 通常の半分以下に農薬を減らした米作りに取り組んでいます。



ツシマヤマネコの保全団体に寄付



Facebook

